

今年が昭和元年からちょうど100年目。激動の時代を経て令和の世を迎え、テクノロジーが生活を一変させても、人々の悩みや喜怒哀楽といった感情の機微はそう変わっていないように思います。進歩の速さの中で見失いがちな人間の本質的な部分に目を向けること。そこに、時代を超える知恵が宿るのかもしれないね。

いどばた散歩道

いちゅうらいタウン

事業所様、応援サイト

<http://www.pc-kaikai.net/>



一年前の7月3日、新紙幣が発行されたことを覚えていらっしゃいますか？発行直後は手にするのを心待ちにしていたのですが、すっかり見慣れましたね。それでも5月末での新紙幣の流通は3割に届かないそうです。キャッシュレス化がその一因とも。ちなみに今日の私の財布には新紙幣の方が多く入っていました。

知っとこ! 「税」のマメ知識

今月のマメ知識：【もしも確定申告を忘れたら？】

個人の確定申告は、前年分を翌年の2月16日から3月15日までに行います。では確定申告を忘れた場合はどうなるのでしょうか。期限内の申告忘れには「還付申告」と「期限後申告」の2つがあります。会社員のよう
に会社が年末調整を行い、医療費控除などのような年末調整の処理ができない税金を還付してもらう「還付申告」であれば、5年さかのぼって申告ができます。一方、個人事業主が確定申告を忘れた場合は「期限後申告」になります。この場合は本来、納めなければならない税金の他に無申告加算税や延滞税がかかります。例えば、税務署の調査後に申告した場合には納付すべき税の15%（一定以上の場合は異なります）が課されます。なお自主的に期限後申告をした場合は、無申告加算税が5%に軽減されます。また何かの手違いなどで申告を忘れていたような場合には、無申告加算税が課されないこともあります。そのためには期限後1カ月以内に自主的に申告が行われていることなどの要件を満たす必要があります。

意外に知らない 暦の話

8月8日は「白玉の日」。白玉を積み上げると「8」の字に見えること、また「八」が重なると白玉の

原料でもある「米」の字になることから、全国穀類工業協同組合が制定しました。ところで組合が「白玉の日」を決めた際に、「米粉を使った白玉を通じて穀類を見直してもらおう機会に」という目標を掲げたそうなのですが、いまや米粉はヘルシーでグルテンフリーな食品として健康志向の方ももちろん、アスリートからも注目される人気食材に！さらに近年では手塚治虫文化賞「マンガ大賞」を受賞し映画化もされた『3月のライオン』でも、とびきりおいしいような白玉が度々登場し、コンビニ大手のローソンが作中の白玉を再現したスイーツを発売したこともありました。組合の公式サイトでは『米粉ハンドブック』や米粉レシピを無料で公開しています。まだまだ暑い日が続きそうですが、記念日にはひんやりさっぱり、体にもやさしい白玉を召し上がってみてはいかがでしょうか。

才人の言葉

いつかできることは
すべて今日でもできる

フランスを代表する哲学者であるミシェル・ド・モンテーニュの言葉。昨日できたことは今日もできる。今日できたことは明日もできる。決着は、その日のうちに。

振り向けばあそこにも ここにも 商売のヒント

今月の商売のヒント：【心を動かす「ストーリー」の力】

昭和の高度成長期を代表する「三種の神器」といえば、白黒テレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫。夢の家電製品として多くの家庭が憧れていたのは、その機能性や利便性が豊かさを象徴していたからでしょう。何事も効率重視。すぐに「利益は？費用対効果は？」と問われた古き良き昭和の時代。しかしその効率重視の価値観は、今や大きく変わりました。モノと情報であふれかえった令和の時代に差別化を図るには、利便性や機能、価格競争だけではとても適いません。今どきのキーワードは「ストーリー」なのです。顧客の心に響くストーリーを、商品やサービスにどのようにしてまとわせるかが鍵となります。例えば、大阪府大阪市で数十年来ハンコの町工場を営ん



できた岡田商会が手がけた「ねこずかん」は、猫のイラストに名前を入れることができる印鑑で、累計13万本を超える売り上げを記録しています。ヒットの要因は単なる可愛らしさだけではありません。

「わが家の愛しい猫の名前が印鑑になる」という個人的なストーリーが、猫好きの琴線に触れたようです。そこに湧き上がる温かい感情や懐かしい思い出が消費者の心に刺さったようです。「好き」をつくる町工場を自認している岡田商会のモットーは「義務を、遊びに。」小さな会社だからこそできる、顧客一人ひとりの感情に寄り添う視点がクチコミを呼び、熱烈なファンを生み出す原動力となっているのでしょう。モノがあふれかえる現代、人々の心を動かす「小さなストーリー」こそが、競争を勝ち抜くための最強の武器となる。岡田商会の挑戦は、その事実を私たちに教えてくれます。

ナットク! 気になっていたあの言葉

今月の気になっていたあの言葉：【人権デュー・ディリジェンス】

企業が自社の事業活動や取引先における人権侵害リスクを調査し、予防策を講じる仕組みを指す。第三者や専門機関が、ハラスメントや過度な低賃金、性別による差別などのリスクを特定し、予防や軽減策を図り結果を検証・公表する。日本政府は人権尊重ガイドラインを策定し、企業に対して周知・啓発活動を推進している。

今月のお知らせ

1～6月までの給与等の源泉所得税の納付書を納付額がある方に送付しています。時代とともに電子納税へと移行しつつあり、今後は源泉所得税においても電子納税へのご協力をお願いします。

柳田会計事務所

〒671-2579 兵庫県宍粟市山崎町門前19-7

電話：0790-62-8881 FAX：0790-62-8885

URL：http://www.yanagita.net

MAIL：m-yanagita@nifty.com